

平成 28 年度入学者

高知工科大学

教 職 課 程 ハ ン ド ブ ッ ク

<香美キャンパス>

〒782-8502 高知県香美市土佐山田町宮ノ口 185

T E L 0887-53-1113 (教務部代表)

<永国寺キャンパス>

〒780-8515 高知県高知市永国寺町 2-22

T E L 088-821-7200 (教務課代表)

【目次】

1. 本学の教員養成の理念	1
2. 教員免許状について	8
(1) 本学で取得できる教員免許状	
(2) 教員免許状取得までのスケジュールと手続き	
(3) 教員免許状の有効期限と教員免許状更新講習	
3. 教育実習	12
(1) 教育実習の概要	
(2) 実習校確定から実施までの流れ	
(3) 実習用通学定期乗車券申請について	
4. 介護等体験	21
(1) 介護等体験の概要	
(2) 受入先確定までの流れ	
介護等体験証明書記入例	
5. 学校サポーター	25
(1) 学校サポーターの概要	
(2) 学校サポーターWeb支援システム (SEEK)	
6. 教育実習・介護等体験・学校サポーター活動時の注意事項	27
7. 教員採用試験対策資料	28
(1) 教員の職位	
(2) 大学推薦による受験	
8. 麻疹検査	31
9. 保険への加入	33
10. 教職課程支援センター	34
11. 卒業生支援 Web システム (G-SEEK)	35

1. 本学の教員養成の理念

<高知工科大学の教員養成の理念>

本学は、開学以来、「深い専門知識に加え、豊かな人間性と創造力をもった人材を養成する」ことを目標に掲げ、人材の育成に取り組んできた。教員養成においても、本学の教育理念を基礎としつつ、多岐にわたる教育学の各分野の専門知識を修得させ、加えて、生徒、保護者、地域社会から尊敬と信頼を得られるような、人間的に魅力のある人材を育成することを教員養成課程の目標として掲げる。そのためには、講義をはじめとして、少人数による演習重視の科目や、教育現場での実体験などを織り込んだ多様なカリキュラムを用意することで、コミュニケーション能力、学級運営能力、いじめ・不登校といった教育現場での問題解決能力の養成を目指す。

本学は、平成9年度に「公設民営方式」で生まれ、平成21年度から公立大学法人に転換した。それ故、県に貢献する大学としての位置づけがこれまで以上に強化されることによって、県から本学の教員養成に高い質を求める要望も一段と高くなっている。このような状況のもとで、本学は地域、自治体との太いパイプを持つ本学の長を最大限に生かし、地元の小学校、中学校、高等学校等の教育機関、教育委員会等との連携を密にとり、「学校サポーター制度」(学校インターンシップ)など各種の連携プロジェクトの推進を通して教育効果を高めることを目指す。

<システム工学群>

中学高校数学の教員養成の理念

本学群の学生は、ものづくりの基本である設計工学を学習する過程で、数学 ー代数学・幾何学・微積分学等ーがいかに工学の分野で用いられ、実社会で応用されているかということを感じながら、高度な技術や知識を習得していく。このように実用面での数学の本質、意義を理解した人材が中学・高校の数学教育に新しい風を吹き込むことを期待し、数学の本質および学ぶ意義を生徒に伝えることのできる教員を養成することを目的としている。

高校工業（機械系コース）の教員養成の理念

現代のグローバルな経済競争と社会構造の変革の中、新しい概念の製品や、新しい事業創出が機械工学の分野においても強く要求されている。このような状況に鑑み、本コースでは開学以来、機械工学の境界領域を開拓していける技術者・人材の育成を目標として教育に取り組んできた。具体的には、現代のロボットや自動車にみられるような高度に知能化・情報化された先端機械を創り出す技術、あるいは、このような先端機械を人間と協

調させつつ思い通りに動かす高度な制御技術などを修得した卒業生を社会に送り出すために、従来の機械工学を基盤としてメカトロニクス、情報・コンピュータ技術など知能化、情報化機械システムに関する教育を行っている。これまでの卒業生がこのような知識と技術を身につけ卒業し、それぞれの分野において活躍している。本コースではこのような高度知能化機械システムに関する先端的知識を有するだけでなく、広い視野と柔軟な考え方を併せ持つバランス感覚に優れた教員を養成することを目的としている。

高校工業（電子・光系コース）の教員養成の理念

学生に理工系科目のおもしろさを体験を通して理解させるために、本コースでは少人数のセミナーや実験に重きを置いたカリキュラムを構成している。本コースの設立以来のこの理念を継承して、教職課程設置にあたり、本コースでは高校生に対して工学に対する興味を喚起させることができる教員の養成をめざす。教職課程のカリキュラムにおいては、本コースの特質をそのまま生かし、電子・光系の広い視野と考え方を身につけるとともに、実験や実践の精神を重んじ、高い倫理性をもった教員を養成することを目的としている。

高校工業（土木建築系コース）の教員養成の理念

高知県において建設業は、産業に占める割合が高い産業である。しかし、建設業は、時代の転換期である現在、その変革（構造改革・高度化・ソフト化等）が求められている。そして、その変革を実行するためには、若い優秀な人材が求められている。そのため、土木建設系のより質の高い教員を教育現場に送り出すことは、極めて重要であり、地域貢献という観点もふまえて、教職課程の導入は本コースとしても特に意義があると考えている。土木建築系コースは、従来の建築学・土木工学・都市工学を融合した建設系のコースである。本コースは、これからの社会基盤（各種の建築物や都市、道路、公園、森林など）をシステムとして考え、適切にデザインし、建設することにより、人々が「心豊かに」暮らす街・国土、そして地球環境をつくることを、大きな目標としている。そのためにも、単に社会基盤を整備する基礎技術の知識を習得するだけでなく、「心の豊かさ」について真に理解できる教員を養成することを本コースの目標に掲げている。

<環境理工学群>

中学高校数学の教員養成の理念

本学群の学生には、専攻の種別を問わず化学・生物だけでなく物理・数理の学習を行い幅広い理学的素養を身につけることを求めている。これは本学群が、最先端の学問体系に触れながら、それらを材料設計、分子デザイン、バイオテクノロジーといった実学（ものづくり力）につなげられる人材の育成を目指しているためである。すなわち、全ての礎である数学的思考を問題解決能力の源泉としながら、様々な学問体系の融合的理解ができる人材を育成することが本学群の目標である。以上の教育を通して、「高度な実学の現場」と「国際的水準の学問の現場」における数学の意義を理解し生徒に伝えることが出来る教員を養成する。

中学高校理科の教員養成の理念

本学群の学生は、これからの分野の研究者、技術者として必須のものとして環境科学および、それに関連する科目として、生物、化学、物理、地球物理、地学と理科全分野を含み、十全なカリキュラムが編成されている。これによって、広い視野と考え方を身につけた、社会に責任の果たせる人材を育成するが、教職課程のカリキュラムにおいても、この特質はそのまま生かされる。広範囲の理学の基礎知識は、新たな実験教材を自ら作出できる教員の養成にも繋がるものと確信している。本学では、以上のような広い視野と考え方を身につけるとともに、さらに、理科分野全般の教育能力をもったうえで、さらに深い専門性と高い倫理性を身につけた教員養成を行う。

なお、これらの教職課程のカリキュラムにおいて、実験を除いて全て分野別の選択必修という方式をとっているのは、広い視野および広い分野の教育能力をもつとともに、高い専門性を身につけた教員を養成するためである。

高校工業の教員養成の理念

本学群の学生は、これからの分野の研究者、技術者として必須のものとして環境科学及び、それに関連する科目として、金属・セラミックス・半導体材料などから、ゴム、プラスチック、食品にいたるまで学習できるような工学分野の十全なカリキュラムが編成されている。これによって、広い視野と考え方を身につけた、社会に責任の果たせる人材を育成する。教職課程のカリキュラムにおいても、この特質はそのまま生かされる。広範囲の工学の基礎知識は、新たな実験教材を自ら作出できる教員の養成にも繋がるものと確信している。本学では、以上のような広い視野と考え方を身につけるとともに、さらに、高い倫理性をもった教員を養成することを目的としている。

また、工業の教員養成においては、従来どおり地球環境化学、材料、工業化学の3つの分野の教育に対応できるとともに、ある分野において高い専門性をもつ教員を養成する。特に、本学群では、生物、地学を含め理科全般について学ぶため、基本的に考えるとともに、工業の将来を見通す目をもった人材を育てることを目的としている。

<情報学群>

中学高校数学の教員養成の理念

数学は理学・工学の基礎であるだけでなく、論理的思考による問題解決能力の源泉という意味ではすべての人が身につけるべき素養といえる。また、情報化の進んだ現代社会においては数学的素養の重要性はますます高まっている。本学群では、情報科学的思考を身につけ、情報社会に対する広い視野を持った上で、論理的思考とその重要性を生徒に伝えることのできる数学の教員の養成を目的としている。

高校情報の教員養成の理念

情報化が 21 世紀を特徴づける鍵となる概念の一つであることは、遍く認められている通りであり、特に教育の現場にあって情報化に正しく対応できる人材の養成は、地域社会、そして国全体の発展に欠かすことができない。本学群では、中等教育の現場で、情報技術の進展に即応し、常にその最先端を視野に入れた教育を行なえるような、情報科学的思考の基礎的素養をしっかりと身につけた人材の養成を目的としている。

<経済・マネジメント学群 総合経済・マネジメントコース>

中学社会の教員養成の理念

総合経済・マネジメントコースでは、現代社会において経済経営領域の専門性を発揮できる人材を育成し、特に現代社会の諸問題を科学的に分析し、民主社会の担い手である市民として主体的に関わりつつ、全体の利益のために粘り強く実践していける人材を養成する。この点で、本コースは、中学校社会科における基本的な構成要素である社会と法、民主的な国家形成と国際化、健全な競争と経済活動、社会変動と個人の生き方等々の課題について適切な知識と理解を前提として、社会で起こっている様々な問題を構成員の和をもって解決する手段を考え、運営することを目的としており、まさに将来の民主的公民たる前提条件を基本的学問領域に据えている。加えて、現代社会で生じている現象を世界史や日本史の幅広い知識から理解するとともに、地理学的な視点を持って現実の地域社会に即して理解するとともに、良き市民、良き教師として十分に地域に根付いて活躍できる人材を育成する事を理念としている。

高校公民の教員養成の理念

総合経済・マネジメントコースでは、現代社会において社会制度設計力およびその運用能力という専門性を発揮できる人材を育成し、特に現代社会の諸問題を科学的に分析し、民主社会の担い手である公民として主体的に関わりつつ、全体の利益のために粘り強く実践していける人材を養成する。この点で、本コースは、公民科における基本的な構成要素である社会と法、民主的な国家形成と国際化、健全な競争と経済活動、社会変動と個人の生き方等々の課題について適切な知識と理解を前提として、社会で起こっている様々な問題を構成員の和をもって解決する手段を考え、運用することを目的としており、まさに将

来の民主的公民たる前提条件を基本的学問領域に据えている。

<経済・マネジメント学群 数理経済・マネジメントコース>

中学校高校数学の教員養成の理念

本学群では、平成 27 年度より数理経済・マネジメントコースを特設し、これまで社会、経済、会計および経営上で発生している事象を高度な数学的センスから解析し、その問題の本質を数学的に理解し、解決方法を数理的に導く能力を持った人材を育成する。本コースでは、本学の工学をベースとする三学群と同様に高度な数学科目を履修した上で、数学モデルを駆使しつつ、社会、経済および経営学的手法で社会現象を分析し、その解決モデルを数理的に構築できることを目的としている。

それ故、理系におけるセンスと文系におけるセンスを統一かつ高度に磨くことが可能となるため、現代の中学、高校の数学教員に必要とされる、社会、経済および経営的事象等に関連づけて教授できる能力を養成することを目標とする。

<高知工科大学大学院の教員養成の理念>

本学大学院工学研究科においては、修士課程において高度な研究能力を持ったエンジニアの育成を目的とし、これまで多数の人材を輩出してきた。本学の学士課程で教職課程に登録している学生の多くは大学院へ進学を予定しており、継続的に高度な専門科目を修めつつ、教職課程を履修し続け、将来は高度な専門能力を持った教員となることを希望している。

このような状況に対応すべく、本学の修士課程においては、中学高校理科、高校工業、高校情報の専修免許課程を設置している。専門科目の内容が高校教育現場において必ずや専科において生かされる内容や領域を含むことから、本学の当該専攻に於いて高度な専門科目の知識や理解を有する教員を養成することを目的とし、修士課程においても、学校現場や縣市町村の教育委員会と協力しつつ、教育効果を高めていきたい。

<工学研究科基盤工学専攻>

中学高校理科の教員養成の理念

本学では、創造・開発の諸活動にともなって生成し環境に影響を与える物質や現象をミクロからマクロ、すなわち原子分子レベルから地球規模にわたって解明・計量する教育を行ってきた。そのため本専攻での教育は、基礎的かつ広く多面的な教育を特色としており、コースの種別を問わず化学・生物・物理の幅広い理学的素養を身につけることを学生に求めている。これは本学群が、最先端の学問体系に触れながら、それらを材料設計、分子デザイン、バイオテクノロジーといった実学（ものづくり力）につなげられる人材の育成を目指しているためである。さらに、次代の研究者・技術者に必須な環境リテラシーの醸成も重要目標として掲げている。これによって、様々な学問体系の融合的理解を基に、社会に責任の果たせ

る人材を育成する。教職課程のカリキュラムにおいても、この特質はそのまま生かされる。すなわち、「高度な実学の現場」と「国際的水準の学問の現場」における理科の意義を生徒に伝えることが出来るだけでなく、高い倫理性をもった教員を養成することを目的としている。

高校工業の教員養成の理念

現代のグローバルな経済競争と社会構造の変革の中、新しい概念の製品や、新しい事業創出が工学の分野においても強く要求されている。このような状況に鑑み、本学は、工学の境界領域を開拓していける技術者・人材の育成を目標として教育に取り組んできた。

本学のカリキュラムは、学士課程、修士課程ともに、機械系、電子系、土木建築系など分野ごとの境界を越えて科目を履修することができるようなシステムを有しているが、これは境界領域を超えて多様な科が設置されている工業高校の実体を考えると非常に重要な意義

がある。本基盤工学専攻では、学生が主な所属コースで学ぶ先端的知識を有するだけでなく隣接する他コースの専門知識や、広い視野と柔軟な考え方を併せ持つバランス感覚に優れた教員を養成することを目的としている。

高校情報の教員養成の理念

情報化は 21 世紀を特徴づける鍵となる概念の一つであり、特に教育の現場にあって、情報化に正しく対応できる人材の養成は、地域社会、そして国全体の発展に欠かすことができない。教員養成にあたっては、単に情報技術の知識をもつだけでなく、情報科学的思考の素養をしっかりと身につけた人材の養成に重点を置きたい。それこそが、中等教育の現場で、情報技術の進展に即応し、常にその最先端を視野に入れた教育を行なえるように準備することであると考える。

2. 教員免許状について

(1) 本学で取得できる教員免許状

<学士課程>

所属	取得可能な教員免許状
システム工学群	高等学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（工業） 中学校教諭一種免許状（数学）
環境理工学群	高等学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（理科） 高等学校教諭一種免許状（工業） 中学校教諭一種免許状（数学） 中学校教諭一種免許状（理科）
情報学群	高等学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（情報） 中学校教諭一種免許状（数学）
経済・マネジメント学群 総合経済・マネジメントコース	高等学校教諭一種免許状（公民） 中学校教諭一種免許状（社会）
経済・マネジメント学群 数理経済・マネジメントコース	高等学校教諭一種免許状（数学） 中学校教諭一種免許状（数学）

<修士課程>

入学年度	取得可能な教員免許状
工学研究科 基盤工学専攻	高等学校教諭専修免許状（理科） 高等学校教諭専修免許状（工業） 高等学校教諭専修免許状（情報） 中学校教諭専修免許状（理科）

※教員免許状取得に必要な条件、単位取得が必要な科目は、学生便覧で確認してください。

※取得できる教員免許状は、入学年度と在籍している学群・学部・コース等によって決まりますが、他学群・他学部履修や、下級年次履修などで、教員免許状取得に必要な科目の単位を修得して教育委員会に個人申請すれば免許状の取得は可能です。ただし、他学群・他学部履修や、下級年次履修については、時間割が重複して履修できない場合もありますので、ご注意ください。

◎免許状の種類と基礎資格

専修免許状：修士の学位を有すること

一種免許状：学士の学位を有すること

二種免許状：短期大学士の学位を有すること

(2) 教員免許状取得までのスケジュールと手続き

<高知県教育委員会に提出する書類>

- ① 授与願（学生が記載、1免許種について3,300円分の高知県収入証紙を購入し貼付）
- ② 履歴書（学生が記載）
- ③ 宣誓書（学生が記載）
- ④ 卒業証明書（大学が作成、発行手数料200円が必要）
- ⑤ 学力に関する証明書（大学が作成、発行手数料1免許種について200円が必要）

<スケジュール>

時期	手続き
卒業年度12月初旬	教務部から免許状取得見込者に①～③を配布 ↓ 12月中旬までに教務部に提出
卒業年度12月末	書類チェック済みの①～③を大学から教育委員会に提出
卒業年度2月	教務部にて④⑤を作成
卒業年度3月初旬	学内で卒業判定認定後、④⑤を大学から教育委員会に提出
卒業式	卒業証書とともに学生に教員免許状を交付

※他学群・他学部履修、下級年次科目履修などで教員免許状取得要件を満たした場合は、上記のような大学一括申請ではなく、学生が個人で教育委員会に申請することになります。

※本学の教職課程履修規程の免許状取得のための要件を満たしていなくとも、教育職員免許法で定める要件を満たしていれば教員免許状の交付を受けることができます。その場合についても、免許状の申請は個人申請となります。

(3) 教員免許状の有効期限と教員免許状更新講習

平成 19 年度に教育職員免許法が改正され、教員免許状には有効期限が設けられました。この法改正に伴い、現職教員については、指定された期間に教員免許状更新講習を受講して修了しなければ、免許が失効することになります。

【教員免許状の有効期限】

- ・ 教員免許状の有効期限は当該免許状の所要資格を得た日から 10 年後の年度末までです。
- ・ 有効期限の 2 年 2 か月前から 2 年間の間に教員免許状更新講習を受講、修了し、免許管理者の確認を受けなければ、免許状は失効します。
- ・ 教員免許状更新講習は、原則、現職教員でないと受講できません。そのため、教員免許状を取得して民間企業等で長年勤務された場合、受講資格を満たさなければ、教員免許状更新講習を受講できないため、有効期限が経過した場合免許状は失効することになります。ただし、免許取得のため修得した単位は、無効とならないため、教員免許状を取得して大学を卒業した方が 10 年以上民間企業等で勤務後に学校教員に転職しようとする場合、その時点の免許状の所要資格を満たしているのであれば、教員として勤務する前に教員免許状更新講習を修了して 2 年 2 か月以内に免許状の再授与を受けることが可能です。
- ・ 免許状を取得して 10 年以上が経過し、免許が失効した場合、履歴書には以下のとおり記載することができます。

記載例) 平成 25 年 3 月 高等学校教諭一種免許状 (理科) 取得 (更新講習未受講)

【教員免許状更新講習について】

教員免許状更新講習は、大学などが文部科学省の認定を受けて開設するもので、実施目的は、「その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の技術知識を身に付けることで、教員が自信と誇りをもって教壇に立ち、社会の尊厳と信頼を得ることを目指すものです。」とされています。

更新講習は、平成 27 年度の時点では、①必修領域 (「教育の最新事情に関する事項」12 時間) と、②選択領域 (「教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項」18 時間) の合計 30 時間の講習で構成されており、10 年間に一度、定められた 2 年間の間に受講し、修了する必要があります。更新講習は、各自の都合に合わせて、全国、どの大学 (あるいは他の主催者) の更新講習を受講してもかまいません。なお、本学では、平成 27 年度には、選択領域の 15 種類の講習を開講いたします。

なお、平成 28 年度からは、講習の領域が変更され、①必修領域 (全ての受講者が受講する領域) 6 時間、②選択必修領域 (免許状の種類、勤務校の種類・教員としての経験に応じて選択する領域) 6 時間、③選択領域 (任意に選択する領域) 18 時間に変更になります。

① 受講対象となる職位・身分等

- ・ 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善中の者を除く。）
- ・ 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養教員、養護教員
- ・ 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者、または上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者
- ・ 教員採用内定者
- ・ 教育委員会や学校法人等が作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
- ・ 過去に教員として勤務した経験がある者
- ・ 認定こども園又は幼稚園も設置している者が設置する保育所などで勤務している場合に限り、幼稚園教諭免許状を有している保育士

② 受講免除対象者

- ・ 教員を指導する立場にある者（校長、副校長、教頭、主幹教員、指導教諭、教育長、指導主事、社会教育主事、教育委員、更新講習講師等）
- ・ 優秀教員表彰者

高知工科大学教員免許状更新講習HP

http://www.kochi-tech.ac.jp/kut/social_contribution/license_renewal.html

文部科学省教員免許状更新講習HP

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

3. 教育実習

(1) 教育実習の概要

教育実習は、教育職員免許法により、中学校免許取得の場合は4単位、高等学校免許のみ取得する場合は2単位を取得することが義務付けられています。また、同じく科目として開設される教育実習事前事後指導（1単位）についても履修し、単位取得することが教員免許状取得のために義務付けられています。

教育実習では、これまで大学で学んできた教育や発達の理論が、学校現場で検証されることとなります。教育実習は、現実の学校環境の中で、生徒の理論に関する理論や知見、また、教材研究の成果を実習で適用して検証したり、自身の教員としての適性を検証したりすることができる大変有意義な機会として位置づけられています。

① 履修科目・履修学年・時期

教育実習は4年科目としており、実習に行く時期は、実習校が決めます。通常は5月～6月が一般的ですが、一部の実習校は秋季に実施する学校もあります。また、教育実習事前事後指導については、時間割に開講曜日・時限を入れていますが、毎週は開講されませんので、日程が決まり次第お知らせいたします。

- 1) 高校免許のみ取得希望者 → 出身高校で2週間「教育実習A」履修
- 2) 中学・高校免許同時取得希望者 → 出身中学または出身高校で3週間「教育実習B」を履修

② 実習校

- 1) 出身校で実習をする場合
- 2) 出身校以外で実習をする場合
 - ア 工業科のない高校出身学生で、工業の教育実習を希望する学生
 - イ 情報免許取得予定で、出身高校で情報の実習の受入れができないと回答された学生
 - ウ 高卒認定学生
 - エ 通信制学校出身学生
 - オ 出身学校で教育実習をした場合、保護者の転勤等の理由で、出身学校周辺での長期滞在が難しい学生
 - カ 出身校が閉校になった学生
 - キ 上記以外のケースで何らかの理由で出身校での教育実習ができない学生
(出身学校で実習生受入定員が設定されている、受入面接で拒否された場合、等)
→上記のア～キに該当する学生は、教務部の担当者まで申し出てください。大学側で実習校を確保いたします。

③ 事前の配布物

教育実習ノート、教育実習評価表返信封筒（82 円切手貼付済）

④ 経費

教育実習の受入について、地域・学校によっては、教育実習の受入にあたり、経費が発生する場合があります。その場合は、実習校に支払いをお願いします。

⑤ 注意事項

- ・教育実習に行くためには、3年次終了までに以下の科目の単位を修得し、かつ100単位以上の単位を取得し、大学が認めた者でないと履修は認めません。

< 3年終了時までに単位取得が必要な科目 >

「教職概論」「教育原論」「教育心理学」「教育制度論」「教育課程論」「各教科指導法」（高校免許のみの場合はⅠ・Ⅱのみ／中学免許取得の場合は、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ全て）「特別活動論」「教育相談」「道德教育（中学免許のみ）」

3年終了までに上記の条件を満たすように、計画的に履修計画を立ててください。

- ・教育実習が授業と重複する場合は、事前に欠席届を教務部に提出してください。
- ・本学在学中に麻疹検査を受けていない学生は、教育実習に行けません。学校サポーター、介護等体験を経験していない学生で、麻疹検査を受診していない学生は、早めに受診するようにしてください。

(2) 実習校確定から実施までの流れ

教育実習は、出身高校又は出身中学校で行う場合は、下記のスケジュールにしたがって申込み手続きを行ってください。

教育実習の実習校への申込手続き方法は、実習校によって異なりますが、1年前までに申込みをするのが一般的です。

< A 出身校で実習を行う場合 >

① 2年次2月 ～	・一部の中学校、高校においては、教育実習に関する情報を学校のホームページに公開しており、申込手続きなどの情報が掲載されていることがあるため、定期的の実習希望校のホームページを確認してください。なお、実習希望校のホームページに独自情報が公開されている場合は、教務部の担当者までその旨連絡してください。
② 3年次4月 末まで	・教育実習希望者については、所定書式の「教育実習申込書」にワードで記載し、4月末日までにメールで教務部担当者宛てに送信してください。 (個人情報が含まれるため、メールでの送信を希望しない場合は、USBに保管して、USBを持参してください。)。 ・実習予定校に、来年度教育実習を希望する旨を電話で依頼し、今後の手続き等について確認する。 実習校への連絡事項＝実習校卒業年度・実習希望教科(科目)・実習期間 実習校への確認事項＝今後の手続き等 ※4月末より早い期限までに手続きが必要な場合は、定められた期限までに手続きをしてください。
③ 指定された 時期	・事前アポイントの上、実習校に受入依頼のため訪問する。 ※通常は、3年次夏期休暇時に訪問するのが一般的です。(県外の大学に進学した場合、夏期休暇時であれば実家に帰省するため) ※実習校の担当者は、教育実習担当教員になります。(通常は、教務主任または教頭先生) ※訪問時に簡単な面接がある場合があります。身だしなみに気を付け、教員免許状取得を目指しているということについて再度自覚し、質問に対応できるように準備をしておきましょう。
④ 実習校から 学生に実習 受入内諾の 連絡	・実習予定校から受入れの内諾が得られれば、教務部担当者まで連絡してください。 ※実習校訪問時に、その場で口頭で通知される場合が多いです。

⑤ 実習内諾通知があったことを教務部に報告	・教務部から実習受入内諾依頼書を実習校に発送します。
⑥ 実習校から受入内諾書が大学に到着	・受入内諾書のコピーを渡しますので、保管しておいてください。
⑦ 3年次3月	・教育実習に行くために単位取得しておくべき科目の単位が取得できているか、実習の履修要件を満たしているか各自で確認してください。
⑧ 4年次4月初旬	・教育実習に行くための要件を満たしている学生について、実習校に正式に受入依頼を大学から発送します。
⑨ 実習承諾書が実習校から大学に到着	・実習受入承諾書のコピー渡ししますので、保管して、実習日程を確保しておいてください。
⑩ 教育実習の直前	・実習生が実習校に集まって事前オリエンテーションを実施する学校がほとんどです。実習が始まる1か月前になっても実習校から連絡がない場合は、各自実習校に確認をしてください。なお、事前オリエンテーション時の必要持参物は、担当の先生に確認してください。筆記用具、ノート、教職課程ハンドブック、教育実習ノートは必携です。

< B 出身校以外で教育実習を行う場合 >

大学側で実習校を確保するため、教務部からの連絡にしたがって、手続き等を行ってください。実習校が確定した時点で、< A 出身校で実習を行う場合 >の③以降の流れで進めることになるのが、一般的ですが、実習受入校によっても異なります。

※一部の地域、学校では、教育委員会が受入手続きを実施しているところもあります。実習希望校からそのように回答があった場合は、教務部の担当者まで連絡してください。

記入例 1

平成 30 年 4 月 25 日

平成 31 年度教育実習申込書

フリガナ	コウカ ハナコ		性別	女
氏名	工科 花子			
所属	高知工科大学 環境理工学群	学籍 番号	1170635	
現住所	〒780-0004 高知県香美市〇〇〇〇 123-1 携帯 : 〇〇〇-00000-0000 E-Mail : kouka.hanako@ozweb.ne.jp			
実習期間中 予定住所	〒710-0824 広島県福山市〇〇〇〇 TEL 086-〇〇〇-△△△△			
取得見込み 免許種	高等学校一種免許状 (理科)			
実習希望教科	理科(化学)			
出身高校等	広島県立〇〇〇〇高等学校 (平成 23 年 3 月卒業)			
実習希望校	広島県立〇〇〇〇高等学校			
備考(出身校で実 習が出来ない場 合、理由を記入)				

記入例 2

平成 30 年 4 月 25 日

平成 31 年度教育実習申込書

フリガナ	コウカ タロウ		性別	男
氏名	工科 太郎			
所属	高知工科大学 システム工学群	学籍 番号	1170636	
現住所	〒780-0054 高知県高知市〇〇〇〇 携帯 090-〇〇〇〇-△△△△ E-Mail : kouka.tarou@ozweb.ne.jp			
実習期間中 予定住所	同上			
取得見込み 免許種	高等学校一種免許状（工業）			
実習希望教科	工業(機械系)			
出身高校等	高知県立〇〇〇〇高等学校（平成 23 年 3 月卒業）			
実習希望校				
備考(出身校で実 習が出来ない場 合、理由を記入)	出身校に工業科がないため			

(3) 実習用通学定期乗車券申請について

「実習用通学定期乗車券」とは、学生が学習単位を習得するため、在籍校所在地と異なる場所にある実習場へ1ヶ月以上通う場合に適用される通学定期券です。通常の通学定期とは異なり、事前に大学から各鉄道・バス会社へ申請し、承認を得た上で購入することとなります。大学への書類提出、申請から実習用通学定期乗車券購入までに1ヶ月程度の時間を要します。

実習用通学定期乗車券購入申請するときの注意点

- ・申請する前に、実習先までの交通手段を確認してください。
実習用通学定期乗車券は1ヶ月・3ヶ月単位での購入となるため、実習期間が2～3週間の場合は、回数券購入などと比較し、いずれを購入する方が安価か、事前に各自で調べた上で申請してください。
- ・複数の鉄道・バスを利用する場合は全事業者に申請をする必要があります。
申請書類に記載する駅名・停留所は、正しく記入してください。正しく記入されていない場合、再申請となります。
鉄道・バス会社によっては実習用通学定期乗車券がない場合もあります。
- ・確実に定期券を購入することを決めてから申請してください。
必ず利用することを前提として各鉄道・バス会社から承諾をいただいています。教育実習期間が確定してから申請してください。また、申請後の本人都合の取消はできません。
但し、実習先の都合で実習が取り止めになった場合、大学から鉄道・バス会社に変更内容を連絡する必要がありますので、すぐに大学へ連絡してください。発行され利用しなかった「実習用通学証明書」は、大学へ必ず返却してください。

「実習用通学定期乗車券購入申請書」提出期限

教育実習期間 5月中旬から6月 ⇒ 前年度3月中旬までに提出

教育実習期間 9月から10月 ⇒ 7月上旬までに提出

実習用通学定期乗車券申請の流れ

- 1 「実習用通学定期乗車券購入申請書」を記入し、大学へ提出



- 2 大学から各鉄道会社、バス会社へ申請



- 3 大学から承諾書を受け取る
申請していた各鉄道会社、バス会社から申請承諾書類が全て整ってから
学生に連絡



- 4 「実習用通学定期乗車券」の購入
承諾書と学生証を持参の上、指定された定期券販売所にて購入
(訂正のための印鑑(認印)持参が望ましい)

実習用通学定期乗車券購入申請書

申請日 平成 年 月 日

学群 学年	学群 年生	学籍番号	
氏名		生年月日	平成 年 月 日 (歳)
現住所 電話番号	〒 ※実習期間中に滞在する住所を記載 () -		
実習を必要とする理由	教育実習のため		
実習科目	教育実習A 教育実習B ※いずれかを○で囲んでください		
指導教員			
実習先名称			
実習先所在地 電話番号	〒 () -		
実習期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日		
実習先までの経路 ¹	自宅最寄駅/停留所から記入してください ⇒ 駅/停留所⇒ 駅/停留所 ⇒ 駅/停留所⇒ 駅/停留所 ⇒ 駅/停留所⇒実習先最寄駅/停留所 駅/停留所		
1 鉄道/バス会社名 申請区間	駅/停留所⇒ 駅/停留所		
2 鉄道/バス会社名 申請区間	駅/停留所⇒ 駅/停留所		
3 鉄道/バス会社名 申請区間	駅/停留所⇒ 駅/停留所		

¹ 鉄道・バス会社にかかわらず、利用する全区間を記入してください。
駅名/停留所名は正しく記入してください。

4. 介護等体験

(1) 介護等体験の概要

介護等体験とは、教育職員免許法により、小学校・中学校の教員免許取得のために義務付けられているものです。

義務教育課程の教員免許状取得のために介護等体験が義務付けられているのは、個人の尊厳や社会連帯の理念についての認識を深め、障害のある方や高齢者、また、支援が必要な方との交流や体験を通じて、人の痛みを理解し、多様な価値観の相違を理解できる人材を養成することを目的としています。

① 対象学生

中学校免許取得希望者

② 学年・体験時期

3年次6月～12月

③ 体験先と日程

社会福祉施設5日間、特別支援学校2日間、計7日間

【社会福祉施設】

養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、乳児院、知的障害者施設、肢体不自由者施設、知的障害者厚生施設、等

【特別支援学校】

養護学校、ろう学校、盲学校

※高知県外出身者も高知県内の施設・学校で行います。

④ 体験内容

【社会福祉施設】

利用者の食事補助、環境保全、入浴補助、排泄等衛生管理、交流、他

【特別支援学校】

登校時のお出迎え、朝の会、自立活動への関わり、給食時の補助、児童・生徒との交流、等

⑤ 事前事後指導について

学生が現場で迷惑をかけないように学内で事前事後指導をして体験に臨みます。オムニバス形式の構成で、施設、学校の基本知識や、利用者、生徒との接し方等について事前指導します。(内容＝高齢者福祉、障害児・児童福祉、介護の基礎、特別支援教育、マナー・エチケット、等)

4月～5月に事前指導11コマ、1月に事後指導1コマを行いますので、日程が決まりましたら連絡いたします。

⑥ テキスト

「よくわかる社会福祉施設／教員免許志願者のためのガイドブック」(616円)

「特別支援学校における介護等体験ガイドブック／フィリア」(958円)

※上記2冊を事前指導開始までに金高堂大学売店で購入し、事前指導授業時には持参してください。金高堂大学売店に入荷しましたら、連絡します。なお、上記の料金は、平成27年度版であり、年度により内容が改定され、定価が変動することがあります。

⑦ 事前の配布物

- ・介護等体験ノート
- ・介護等体験証明書

⑧ 経費

社会福祉施設で介護等体験をするにあたって経費が必要ですので、準備しておいてください。

<支払額>

高知県社会福祉協議会 2,500円(所定の日までに大学に支払ってください)

受入先の社会福祉施設 5,000円(社会福祉施設の体験初日に、社会福祉施設の方に支払ってください)。

※なお、一部の施設で別途支払いが発生する場合は、各自で負担することになります。

⑨ 申込みについて

介護等体験申込書を配布しますので、指定された期日までに事務局の提出ボックスに提出してください。申込書には希望する受入先等を記載することになっています。

⑩ 事前事後の提出物

<事前>

- ・介護等体験が、授業と重複する場合は、事前に欠席届を教務部に提出してください。
- ・介護等体験の受入先が確定しましたら、所定の期限までに事前レポートを事務局の提出ボックスに提出してください。

<事後>

- ・介護等体験が終了したら、介護等体験ノート巻末にある感想文を社会福祉施設、特別支援学校別々に終了後5日以内に事務局の提出ボックスに提出してください。
- ・社会福祉施設、特別支援学校共に体験が終了したら、介護等体験証明書を共通教育教室まで提出してください。

⑪ 注意事項

- ・介護等体験については、事前指導を受講し、大学が認めた学生についてのみ体験に参加することを認めます。
- ・麻疹検査の受診をしていない学生は介護等体験には参加できませんので、注意して下さい。

さい。なお、受入先の取決めがない限り、本学在学中の受診歴は在学中有効です。

(2) 受入先確定までの流れ

【社会福祉施設】

学生 → 教務部	申込書を提出（指定期日まで）
教務部 → 社会福祉協議会	介護等体験希望者名簿提出
社会福祉協議会 → 社会福祉施設	学生受入依頼
社会福祉施設 → 社会福祉協議会	学生受入依頼回答
社会福祉協議会 → 教務部	学生受入先一覧を回答
教務部 → 学生	受入先を通知（6月以降随時）

【特別支援学校】

学生 → 教務部	申込書を提出（指定期日まで）
教務部 ⇔ 高知大学等県内大学と調整	事前に各特別支援学校の受入可能数等を確認の上、学生受入案を作成
教務部 → 県教育委員会	学生受入案を提出（～5月中下旬）
県教育委員会 → 教務部	学生受入回答
教務部 → 学生	受入先を通知（6月以降随時）

※学生受入先確定後、教務部担当者が受入施設・学校を訪問し、体験活動上の注意事項についてヒアリングします。その注意事項について、教務部から体験参加学生に通知連絡します。

※受入先によっては、体験開始前に、学生が施設・学校を訪問して事前オリエンテーションを行う施設・学校もあります。事前オリエンテーションが授業と重複する場合は、欠席届を提出してください。

介護等体験証明書 記入例

本籍地 高知県
 所属 高知工科大学 環境理工学群
 氏名 工科 太郎
 平成9年3月19日生

上記の者は、下記のとおり、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律第2条に規定する介護等の体験を行ったことを証明する。

記

期 間	学校名・施設名と住所	体験の概要	学校・施設の長の印
平成30年10月17日 から 平成30年10月18日 まで (2日間)	〇〇〇〇養護学校 高知県〇〇〇〇	知的障害児の介護等	〇〇〇〇養護学校 校長 工科 次郎 公印
平成30年11月11日 から 平成30年11月15日 まで (5日間)	〇〇〇〇施設 高知県〇〇〇〇番地	重症心身障害者の介護等	〇〇〇〇施設 施設長 工科 花子 公印
平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで (日間)			

備考1 「期間」の欄には、複数の期間にわたる場合は、期間ごとに記入すること。

2 「体験の概要」の欄には、「高齢者介護等」「知的障害者の介護等」等の区分を記入すること。

※学校・施設名、校長・施設長の肩書き、氏名を記載して、公印を押印してもらってください。

学校・施設名、校長・施設長の肩書きと氏名はゴム印を押印しても結構です。

公印を押印する部分は、校長・施設長の個人印では受理されませんので、注意してください。

5. 学校サポーター

(1) 学校サポーターの概要

① 活動内容

学校サポーターとは、本学の教職課程に登録している学生が、大学周辺などの小学校、中学校、高等学校などに出向き、教育活動に参加する学校インターンシップのことを指します。具体的には、授業後の個別学習指導、理科実験などの授業補助、部活動の支援など、学校現場からの要望に応える活動を行っています。

なお、学校サポーターは、教育ボランティアであり、無償での実施としています。ただし、遠方の学校にて活動を行った場合、交通費の支給があります。

② 活動目的と意義

学校サポーターは、生きた教育現場を体験できる絶好の機会であり、また、自身が教員に適しているのかどうかを判断する一助にもなります。このように、学校サポーターは、教員を目指す学生の自己の成長を促す非常に重要な体験活動ですが、また、一方で、学校現場にとっても、生徒に近い年齢の大学生の教育支援が得られるというメリットがあり、地域教育支援という別の側面も持ち合わせています。

なお、近年では、教員採用試験において、学校現場でのボランティア活動体験等の有無が問われてきており、教員を目指す学生にとっては、学校サポーターは、重要な位置づけの取り組みとなっています。

③ 備考

- ・学校サポーターに参加希望学生には、説明会を開催していますので、希望者は必ず参加してください。
- ・学校サポーター活動修了者で希望する学生には、「学校サポーター活動認定書」を発行しています。

(2) 学校サポーターWeb 支援システム (SEEK)

① SEEK の概要

学校サポーター制度を推進するために、本学では Web 支援システム SEEK を導入しています。本学の教職課程のホームページにリンクしており、学校サポーターに登録した学生、学校サポーターの受入を希望する学校は、それぞれ相互の情報を閲覧することができます。また、大学では応募のあった学生と学校のマッチングを行い、相互の希望に合った人材をマッチングさせることができるシステムです。

SEEK とは、**Science and Educational practice Enablement Kochi** の略称です。学校サポーターを通して、大学の理論知と学校現場の実践知を統合することにより、高知県の教育をより発展させたいとの願いが込められています。

② 相互に閲覧できる情報

<学生が閲覧できる学校サポーター受入学校の情報>

学校名、担当教員、連絡先、活動内容、希望曜日・時間、学校からのメッセージ、
同時期に派遣される学生氏名

<学校サポーター受入学校が閲覧できる学生の情報>

学生氏名、性別、生年月日、連絡先、所属、学年、出身高校、取得予定免許、ボランティア等の経験歴、特技・資格、学校までの利用可能な交通手段、希望する学校種、
希望活動内容、活動希望日と時間、受入校へのメッセージ

SEEK URL (大学の教職課程のホームページにリンクしています)

<http://www.tec.kochi-tech.ac.jp/seek.html>

※SEEK 利用マニュアルが掲載されていますので、確認してください。

6. 教育実習・介護等体験・学校サポーター活動時の注意事項

教育実習・介護等体験・学校サポーター活動等学外で活動する趣旨を十分に踏まえ、自覚して行動しなければなりません。以下の注意事項を遵守して活動してください。

- 1) 勤務 学校・施設の勤務規程に従い、指導者の指示に従って勤務すること。
勤務時間を遵守すること。出勤時間の10分前には出勤しておくこと。
また、疾病・事故等による遅刻、早退、欠勤等については、速やかに学校・施設に届け、許可をもらうとともに、勤務時間が不足する分の対応をどのようにするのか判断を仰ぐこと。また、本学の教務部の担当者にも同時に報告すること。
- 2) マナー 社会人としての言葉遣いに努めること。
また、教職員、自動・生徒、入所者には、親しみをこめて挨拶に努めること。
携帯電話はマナーモードにしておくこと。
- 3) 服装 教育実習／教員としてふさわしい衣服を身につけること。上履き、体育館シューズなど必要なものを事前オリエンテーションで確認しておくこと。
介護等体験／服装は清潔で質素なものとする。なお、受入施設・学校ごとに用意する上履き・服装等が異なるので、教務部からの事前説明を聞いて対応すること。
学校サポーター／学校現場にふさわしいものとする。
※教育実習・介護等体験・学校サポーター共通
過度な装飾品、ハイヒール、金髪、ピアス等は厳禁である。
- 4) 報告 委託・指示された業務が終了したら、指導者に報告すること。また、児童・生徒、入所者に関する事項で報告すべき事項があれば報告すること。
- 5) 備品 学校・施設の備品を使用する場合は、必ず許可を得てから使用すること。
- 6) 守秘義務 活動中に知り得た学校・施設の情報、児童・生徒、入所者の個人情報については、守秘事項であるため、注意すること。また、学生・入所者と携帯番号・メールアドレスは互いに聞かない、教えないようにすること。
- 7) 喫煙 受入先で活動期間中は、原則として禁煙とする
- 8) その他
 - ・自動車・バイクでの通勤が許可されないケースがあるため、注意すること。
 - ・教育実習では出勤簿に押印するため、印鑑を毎日持参のこと。
 - ・ノートパソコンを持ち込む場合は、事前に許可を得ておくこと。

7. 教員採用試験対策資料

(1) 教員の職位と公立学校教員採用までの流れ

本学で取得できる教員免許状は、中学校と高等学校の免許状ですが、本学卒業生が教員として採用される場合、就く主な職位は、以下のとおりです。

① 教諭

教員採用試験に合格して正規採用になった教員（公立学校の場合）

※私学の場合は、最初は講師として採用され、2～3年度程度経験を積んで教諭に昇進するケースが一般的です。

② 専任講師（期限付き講師）・非常勤講師（時間講師）

教員採用に合格していなくとも、普通免許状を有していれば、公立学校の場合、教育委員会に講師登録をすることができます。欠員がある場合、年度末に教育委員会採用担当者の面接を行い、専任講師または非常勤講師として採用されます。公立学校の場合、通常は1年を越えない期間での契約となります。

専任講師は、フルタイム勤務であり、授業以外に、生徒指導（副担任）やクラブ活動の顧問等の仕事も持ち、賞与も支給される待遇です。

一方、非常勤講師は、講義のみを担当するため、複数学校で勤務したり、他のアルバイト等と兼務している方も一定数います。

なお、自治体によっては、一定年度講師を経験していると、採用試験の一次試験が免除になる自治体もあり、採用試験に合格できなかった場合、講師経験を積んで教諭採用を目指している者も多い状況です。

特に理数系科目については、講師が不足している自治体も多く、講師登録しておく、年度末に面接に来るように連絡がある確率が高い自治体も多い状況です。

③ 実習助手

理科、工業などの一部教科については、実験、実習の授業について、教諭の職務を補助するために実習助手の職位の職員が学校に配置されています。実習助手は、教員免許状を取得していなくとも、募集枠があり、採用試験に合格すれば採用となります。

※上記以外にも、初等教育・中等教育には、養護教諭、栄養教諭、司書教諭などの職位があります。

※主な職位の違いを次ページにまとめていますので、参考にしてください。

<主な職位の違い>

職位	免許状取得	採用方法	雇用形態
教諭	必要	<公立学校>要採用試験合格 <私立学校>一般的に講師経験後、教諭に昇進	専任
専任講師 (期限付き講師)	必要	<公立学校>採用試験不合格・未受験可 (講師登録後、面接の上採用) <私立学校>要採用試験合格	専任 (期限付き)
非常勤講師 (時間講師)	必要	<公立学校>採用試験不合格・未受験可 (講師登録後、面接の上採用) <私立学校>学校法人によって異なる	非常勤
実習助手	不要	<公立学校>要採用試験合格 <私立学校>学校法人によって異なる	専任

(2) 大学推薦による受験

関西地区、関東地区を中心に教員採用試験に大学推薦枠を設けて採用試験を実施する自治体が年々増加傾向にあります。大学推薦の募集については、各教育委員会から案内が到着した時点で、採用試験の受験資格のある年次の学生を中心に連絡します。概ね3月下旬から4月上旬に連絡することが多いので、その時期には特に注意してください。

各教育委員会から提示されている応募資格を満たしている方で大学推薦枠での出願を希望する方は、指定された日時までに教務部担当者まで申込みしてください。

① 大学推薦の特長

<応募資格・免許種・人数・特長>

応募資格は、各自治体によって異なりますが、教員としての適性を有し、成績優秀で、教育ボランティア（本学の場合、学校サポーターが該当）に積極的に参加している学生としているものが多く見られます。

また、本学で取得できる教員免許種で募集が多いのは、理科、数学の教員で、年度によっては、工業も募集があります。

募集人数枠は、1大学1免許種について1～2名までという制限が設けられています。

（次ページ②参照）

大学推薦の書類選考が通過すれば、一次試験の全て、または、一次試験の筆記試験の全てまたは一部が免除になり、その場合は、一次試験の途中、または、二次試験途中から一般の採用試験の流れで受験することになります。

なお、他の自治体を受験することはできますが、専願を原則としているため、合格者名簿登載後に辞退することは認められません。

<募集定員以上に申込みがあった場合>

基本的にGPAと、GPAの算出に含まれない教職課程科目の成績を基準に選考し、大学院生の場合、学士課程時の成績についても選考の対象となります。また、学校サポーター活動の参加状況、各自治体が提示している応募資格を勘案して大学推薦枠での推薦者を選考する予定です。選考基準については、募集に関する連絡をその都度よく確認してください。

<大学推薦者決定後について>

大学推薦者確定後は、大学から学生に通知し、出願書類を期限までに大学から各教育委員会に提出します。

その後、教育委員会にて書類選考があり、選考結果が大学に通知され、その結果を学生に通知します。

8. 麻疹検査

学校、施設などの学外で継続して活動をする学生は、麻疹（はしか）検査を受診してください。

(1) 対象者

以下の活動に参加される方は必ず受診してください。

- ① 教育実習
- ② 介護等体験
- ③ 学校サポーター

(2) 受診病院

<香美キャンパス>

小松内科（香美市土佐山田町百石町 1-7-8 TEL0887-52-1151）

<永国寺キャンパス>

谷田内科クリニック（高知市本町 4-1-52-1F TEL088-854-7050）

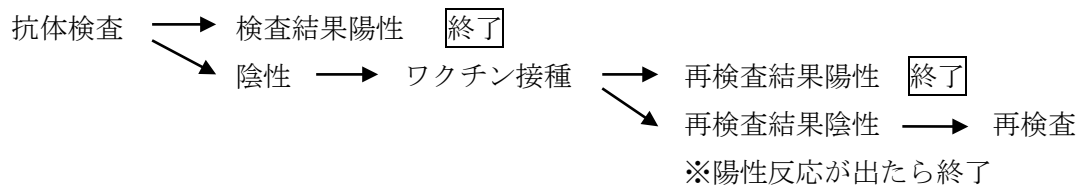
※学生便覧の大学周辺案内図の地図で場所を確認してください。谷田内科クリニックは、高知城南の電車通り沿いにあります。

※外来受付時間は、別途連絡します。

(3) 受診期間

随時、教務部から受診期間等を連絡します。

(4) 抗体検査・ワクチン接種と経費



第1回目の抗体検査費用は、大学が負担します。検査報告書は大学に届きますが、検査結果が陰性の場合、ワクチン接種が必要です。この場合、ワクチン接種代金は、本人負担となります。

ワクチン接種した学生には、接種後に「ワクチン接種済」という証明書を発行します。（無料）各自で保管しておいてください。

ワクチン接種を行った学生は、抗体がついているか確認が必要です。ワクチン接種後一ヶ月経過頃に、再度抗体検査を受けてください。第2回目の抗体検査費用は、本人負担となります。

(5) 留意事項

- ・ 検査結果は大学に返却されます。
- ・ 麻疹検査は、大学在学中に一度陽性反応が出ているか、ワクチン接種後陽性反応が出ていれば原則在学中には再度麻疹検査をする必要はありません。したがって、2年以下の学年で学校サポーターに参加するため麻疹検査をしておけば、3年次の介護等体験、4年の教育実習時に再度麻疹検査を受診する必要はありません。

9. 保険への加入

教育実習、介護等体験、学校サポーターに参加する全員の学生に対して、大学で、「学研災付帯賠償責任保険」（公益財団法人 日本国際教育支援協会）への加入手続きを行い、加入費も大学が負担します。

活動期間中、事故が発生した場合、速やかに教務部まで状況報告してください。

詳細につきましては、学生に配布する「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」をご確認ください。

(1) 補償の対象となる活動範囲

教育実習、介護等体験、学校サポーター活動期間及びその移動のための往復

(2) 補償の対象となるケース例

- ・ 教育実習校の機械を誤って壊してしまった。
- ・ 介護等体験中、入浴していた老人を持ち上げようとして、誤ってケガをさせてしまった。
- ・ 教育実習中、実習校のパソコンを誤って落として破損させた。
(コンピュータ内のデータ、ソフトウェア、プログラムは賠償の対象にはなりません。)
- ・ 学校サポーター活動校の花瓶を運搬中、誤って落としてしまった。

※状況によっては賠償の対象にならないケースもあります。また、報告が遅れると賠償の対象にならないケースがありますので、ご注意ください。

10. 教職課程支援センターの利用

本学では、教員を目指す学生を支援するために、教職課程に登録している学生だけが自習できる教職課程支援センター（部屋）を設けています。

利用学生は、マナーを厳守の上利用してください。

(1) 利用時間と設置備品

部屋	利用時間	学生が利用できる備品
香美 キャンパス C306 ※平成27 年5月開設	年中 24時間利用可 ※学生証をかざして自 動認証して入室	パソコン、ホワイトボード、DVD、日本教育 新聞、教育関連の雑誌・月刊誌・週刊誌、教科 書、参考書・問題集、学習指導要領、採用試験 募集要項、等
永国寺 キャンパス A330	平日 8:30～17:15 ※教務部職員が出勤し ている時間帯は上記以 外も利用できます。	

(2) 利用上の注意

- ・利用者は後片付けをきちんと行い、入室前と同じ状態で帰ること
- ・退室する際、他に利用者がいない場合は、施錠、消灯とエアコンのOFFを確認すること。
- ・A330は、永国寺キャンパス教務部で鍵の貸し借りをして利用すること。
- ・利用中、他の利用者の迷惑になるような大きな声での会話等は控えること。
- ・部屋内での食事は禁止する。
- ・本の貸出しはA棟4階共通教育教室事務室にて、貸出簿に記入すること。ただし、「持出不可」の書籍（表示あり）は、持ち出しを厳禁とする。
- ・入試日当日は、C306は利用できません。大学からの連絡には注意すること。
- ・ルールを守らない利用者がいた場合は、その学生の利用は禁止とする。

11. 卒業生 Web 支援システム (G-SEEK)

平成 25 年度から、教員免許状を取得して卒業した学生と、本学の教職課程に登録している学生、関係教職員が Web システムで相互に情報交換できるシステム G-SEEK が構築されました。

教職課程に登録している学生は、本システムを活用して教員採用試験合格のために上手に活用してください。

(1) システムの主な機能

- ① 卒業生情報登録管理機能（卒業生の名前、現住所、電話番号、メールアドレス、実家住所、取得教員免許状、出身校、卒業学部／学群、自己紹介文、勤務先、住所、職種等）
- ② 本学の閲覧可能情報（教員採用募集情報、大学で実施する各種対策講座案内、教員採用試験過去問題等）
- ③ 学校サポーターWeb システム SEEK 一部機能（学校サポーター活動履歴閲覧及び活動認定発行依頼、SEEK 掲示板の利用）

(2) G-SEEK の活用方法

<在学生>

教員として採用になった卒業生に対して、G-SEEK を利用して、教員を目指すための学習方法や対策などについてアドバイスを求めることができます。また、掲示板を使って在学生、卒業生間で様々な意見交換をすることで、Web 上での議論を深化させることができます。

<卒業後の活用方法>

講師や実習助手として採用され、教諭として採用を目指す方や、民間企業就職後に教員への転職を希望する方に対して、本学は卒業後も継続して教員採用の支援を行います。

大学で実施される各種の模擬面接・模擬授業などの各種の採用試験対策の行事の案内を連絡いたします。参加を希望する卒業生は、その都度 G-SEEK 上で提示される手続きに従って大学に連絡してください。

(3) 備考

SEEK（学校サポーターWeb 支援システム）に登録している卒業生は、G-SEEK に必要な情報が移行されます。SEEK のユーザ ID とパスワードを使って参加してください。

G-SEEK URL（大学の教職課程のホームページにリンクしています）

<http://www.tec.kochi-tech.ac.jp/gseek.html>